

令和6年度 第5回諏訪区地域協議会 次第

日時：令和6年12月16日（月）19:00～

会場：諏訪地区公民館 集会室

1 開会

2 あいさつ

3 議題

(1) 報告事項

① 閉校後の諏訪小学校の利活用について（教育委員会事務局）

② 諏訪児童館の休止について（こども家庭センター）

4 その他

(1) 次回開催日程について

日 時：令和 年 月 日（ ） 時 分～

会 場： _____

内 容： _____

(2) その他

5 閉会

〔資料・配布物〕

- ・ 次第
- ・ 資料No.1 …学びの多様化学校（いわゆる不登校特例校）の設置等の検討について
- ・ 別紙 1 …学びの多様化学校の設置場所候補位置図
- ・ 資料No.2 …諏訪児童館の休止について

～ 地域協議会における会議の心得 5か条 ～

- その1 自分以外の人の考えも聞きましょう（自分ばかり話さない）
- その2 発言は簡潔にしましょう（だらだら話さない）
- その3 建設的な話し合いをしましょう（頭から否定しない）
- その4 話し合いやすい雰囲気を大切にしましょう（相手を責めない）
- その5 個人の意見は平等に扱きましょう（一人の強い意見に偏らない）

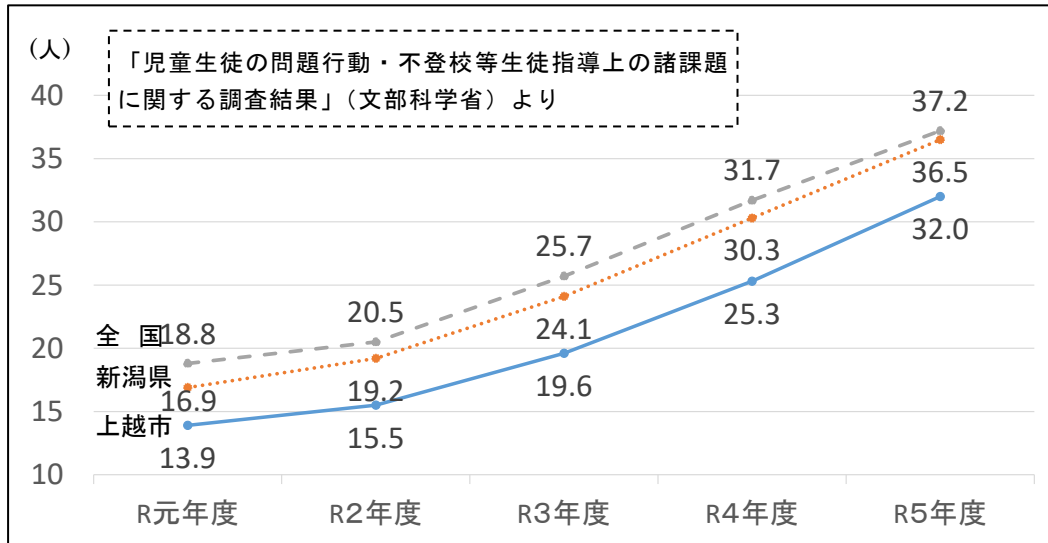
学びの多様な学校（いわゆる不登校特例校）の設置等の検討について

1 不登校児童生徒の現状と対策

(1) 不登校児童生徒数の増加の状況

- ・全国の不登校児童生徒は年々増加し、上越市においても同様の状況である。

<1,000人あたりの不登校児童生徒数の推移の比較（小・中学校合計）>



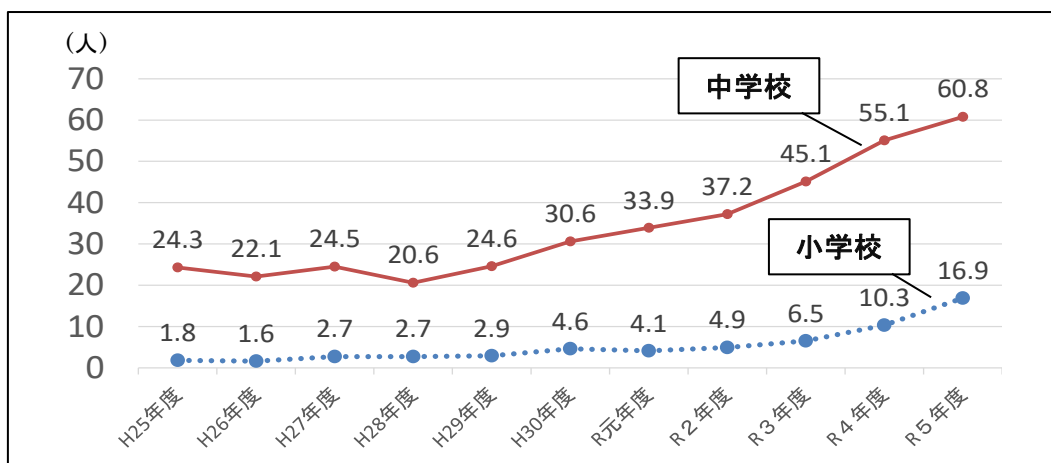
- ・中学校では小学校に比べて不登校の発生が多く、特に、中学校1年生で急増する傾向がある。

<市の小・中学校の不登校児童生徒数の状況（令和5年度）>

(単位：人)

	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
令和5年度	4	9	18	27	33	49	73	93	98

<市の小・中学校の1,000人あたりの不登校児童生徒数の推移>



(2) 不登校の主な要因

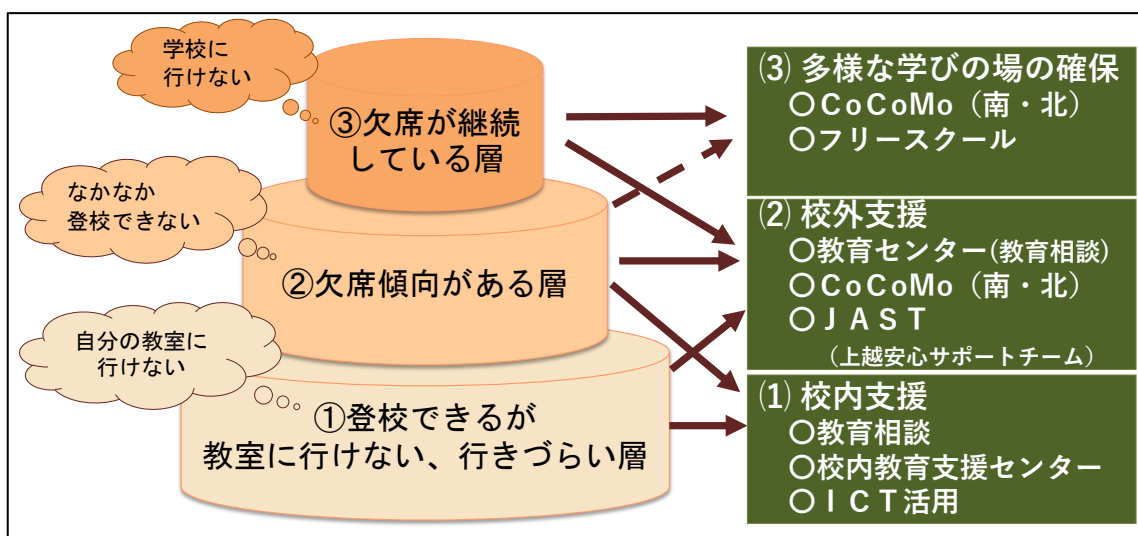
- ・「令和5年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果」(文部科学省)によると、全国では、「学校生活に対してやる気が出ない等の相談があった」が最も多く、続いて、「不安・抑うつ等の相談があった」、「生活リズムの不調に関する相談があった」の順で多い。

同調査に関し、当市では、「学校生活に対してやる気が出ない等の相談があった」が最も多く、続いて、「学業の不振や頻繁な宿題の未提出が見られた」、「生活リズムの不調に関する相談があった」となっており、全国とおおむね同様の結果であった。

(3) 不登校対策の実施状況

- ・不登校児童生徒の個々の状況に応じて、校内及び校外における相談支援の実施、または、教育支援室未来サポートC o C o M o等における学びの場の保障を行っている。

<不登校対策の実施状況のイメージ図>



2 上越市学びの多様化検討委員会

「1 不登校児童生徒の現状と対策」を踏まえ、教育委員会において、不登校又は集団への適応が難しいなど学校生活上の悩みを抱える児童及び生徒に適した多様な学びの場を整えるため、識見を有する人等から意見を聴取する場として、上越市学びの多様化検討委員会を開催した。

(1) 開催状況

- ・令和6年5月から9月までに計4回開催し、意見聴取を実施した。

(2) 検討委員会での主な意見

○全ての学校で魅力ある学校づくり

- ・不登校児童生徒へのアプローチとして、楽しい学校、楽しい授業を打ち出していくことが大前提。どうやって魅力ある学校を作っていくか、全ての学校で考えていくことが大切である。

○校内での支援の充実

- ・校内教育支援センターは、不登校になる前、なり始めの初期対応を担う。登校しふりが始まった段階で対応できる場所であり、主な役割は相談で、どんな学びが良いのか児童生徒と学校と一緒に考え、学びの保障と社会的つながりを持てるという良さがある。一人一人の思いに寄り添った相談や支援を実現するためには、学校訪問カウンセラーや生徒指導支援員等、人的拡充が必要である。

○校外での支援の充実

- ・教育支援室未来サポートC o C o M oは、学校に行きづらくなったときに、人と会うことに抵抗があるときの学びの場となり、学校とは別に自分のペースで過ごすことができる場として活用されている。通学手段についても、自力登校ができない児童生徒にとっては保護者の送迎が必要になり、当該世帯の負担が大きいことから、教育支援室未来サポートC o C o M oの増設を検討してはどうか。
- ・登校できなくなった時に、保護者が気軽に相談できる場所があると良いのではないか。市の事業として学びの多様化学校と既存する教育センターの相談関係の機能を併設したものができないか。

○学びの多様化学校の設置

- ・学びの多様化学校は、今の学校には行けない、集団に適應できない児童生徒にとっての学びの場になる。カリキュラムに弾力性を持たせ、学びを自己決定できることで一人一人に応じた学びを保障できる。個別指導、集団指導を組み込みながら進めることで、効果を上げることが期待できる。

○不登校児童生徒に対する支援の情報提供

- ・不登校のきっかけは、一人一人異なり、欠席のパターンも違う。学びの多様化学校、やすづか学園などのフリースクール等、それぞれの居場所の情報を集約して、市内には、このような居場所、学びの場など、不登校の児童生徒が学びたいと思った時に学べる環境が整備されていることを周知していく必要がある。

3 学びの多様化学校の設置に向けた考え方（案）

「1 不登校児童生徒の現状と対策」及び「2 上越市学びの多様化検討委員会」における意見聴取の結果等を踏まえ、新たに学びの多様化学校の設置を目指す。

(1) 設置目的

- ・学校に行きづらい、学校に行くことができない生徒の実態に配慮した特別の教育課程を提供し、当該生徒の学びの環境を整える。

(2) 対象者

- ・市内の中学生を対象とする。
- ・人数は、受け入れる生徒の特性を考慮し、1学年6～8人程度の少人数とする。

(3) 設置場所候補 ※別紙1「学びの多様化学校の設置場所候補位置図」のとおり

- ・令和7年3月に閉校となる諏訪小学校の校舎を活用する。
- ・学校は、雄志中学校の分校とする。

(4) 開校時期

- ・令和8年4月の開校を目標とする。
- ・令和7年度中に施設整備(トイレ洋式化改修工事)を実施する。

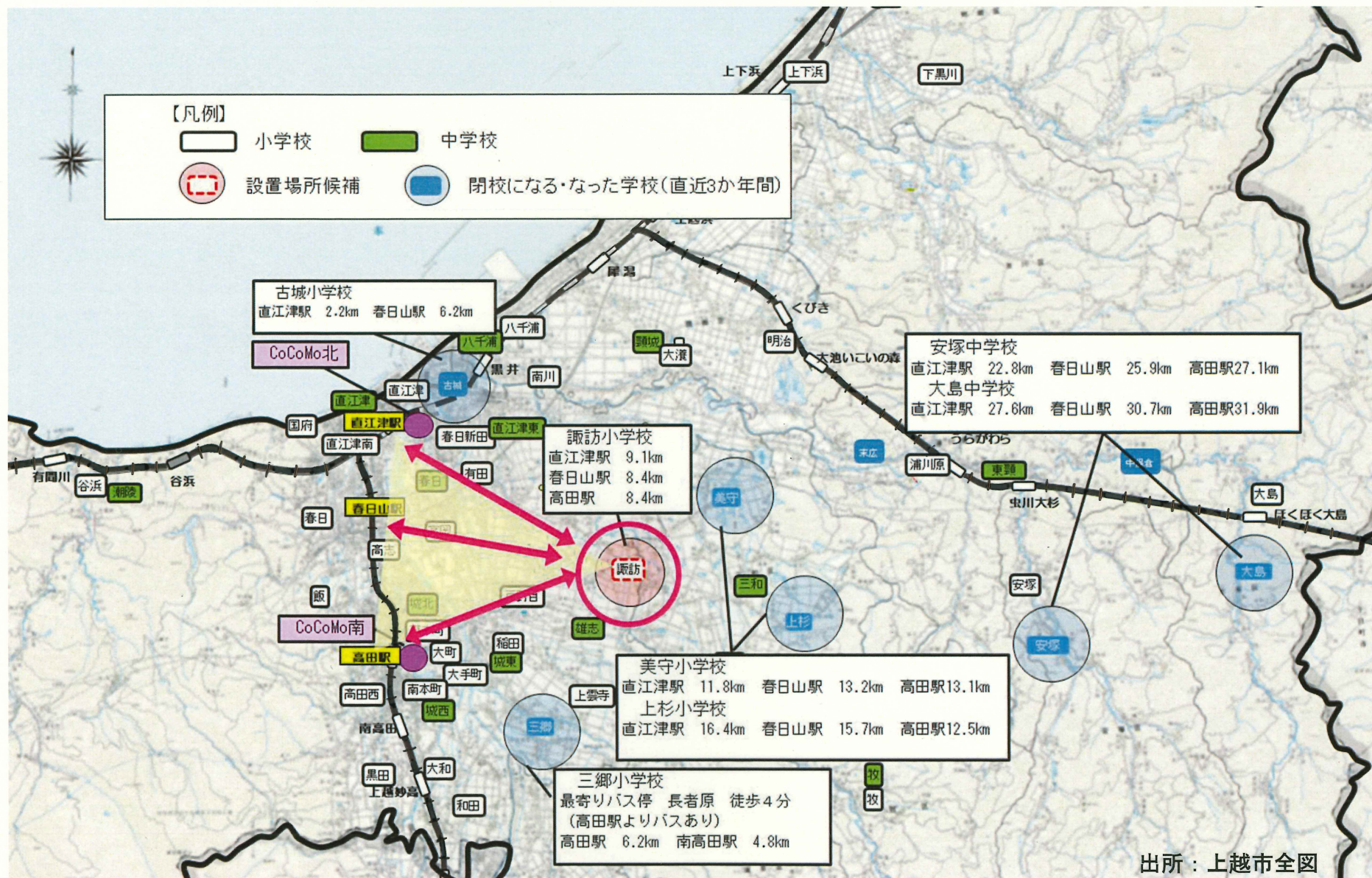
(5) その他

- ・不登校生徒への支援に合わせ、その保護者が必要とする子どもに関する様々な学びの場や居場所の情報を提供することができるよう、教育センターの相談関係に係る機能の併設についても検討する。
- ・老朽化に伴う建て替えの計画がある諏訪地区公民館について、学びの多様化学校の開校後において、校舎内への移転整備を検討する。

4 今後のスケジュール(案)

時 期	内 容
令和6年度	<ul style="list-style-type: none">・地域等関係者への説明・市議会への提案(条例改正、予算)・文部科学省への設置方針の報告
令和7年度	<ul style="list-style-type: none">・学校運営、教育課程の内容の検討・文部科学省へ設置申請書の提出→審査→指定通知受理・県教育委員会に分校設置の届出・施設整備(トイレ洋式化改修工事)・教職員配置調整→県教育委員会と協議・保護者説明会、見学会の実施
令和8年度	<ul style="list-style-type: none">・生徒受入開始(4月から)

学びの多様化学校の設置場所候補位置図



諏訪児童館の休止について

1. 諏訪児童館の概要

- ・ 開設年 昭和 41 年
※平成 27 年から「諏訪小学校放課後児童クラブ」を併設し、児童相談員 2 名は放課後児童クラブ支援員が兼務している。
- ・ 目的 児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、又は情操をゆたかにすることを目的とする（児童福祉法第 40 条）。
- ・ 年間利用者数

令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
257 人 (平均 1.7 人/日)	218 人 (平均 0.7 人/日)	318 人 (平均 1.1 人/日)	197 人 (平均 0.7 人/日)

2. 休止日 令和 7 年 4 月 1 日

3. 休止の理由

- ・ 諏訪児童館における近年の利用者数が少ないことに加え、令和 7 年 4 月 1 日から放課後児童クラブの機能が、戸野目小学校に移転することに伴い、利用者数の減少が見込まれるため。

4. その他

- ・ 休止後の施設の用途は未定。
- ・ 当面の間、屋外遊具は現状のままとする。
- ・ 休止後の施設の管理はこども家庭センターで行う。